

高浜発電所4号機の定期検査状況について
(タービンサンプ水モニタ等の指示の上昇)

このことについて、関西電力株式会社から下記のとおり連絡を受けた。

記

高浜発電所4号機(加圧水型軽水炉;定格出力87.0万kW)は、平成16年8月10日より第15回定期検査中のところ、昨日8月30日18時46分に「プロセスモニタ放射線注意」(タービンサンプ水モニタ注意:設定値1,500cpm)の警報が発信した。

確認したところ、タービンサンプ水モニタ(R-58)の指示値(通常約450cpm程度)が、18時35分頃より上昇しており、1次系建屋基礎湧水サンプ水モニタ(R-59)の指示値(通常約550cpm程度)も上昇していることが確認された。

このため、同日19時07分および32分に、タービンサンプポンプおよび1次系建屋基礎湧水サンプポンプを停止し、放水口への各サンプ水の放出を停止した。

その後、19時20分にCタービンサンプ水の分析を実施した結果、放射能濃度は 2.9×10^{-2} Bq/cc(通常は検出限界以下)であった。また、19時40分に1次系建屋基礎湧水サンプ水の分析を実施した結果、放射能濃度は 2.6×10^{-2} Bq/cc(通常は検出限界以下)であった。

タービンサンプ水および1次系建屋基礎湧水サンプ水の分析結果などから、この間に放水口へ放出された放射エネルギーは約 3.0×10^5 Bqと推定され、保安規定に定める年間の放出管理目標値(1.4×10^1 Bq)に比べ十分低く、また放水口モニタ(R-99)の指示値に変動はないことから、周辺環境への影響はなかった。

タービンサンプ水モニタ(R-58)の指示値は最大で約2,200cpmまで上昇した後、19時50分頃から低下し、21時03分に運転員により警報がリセットされている。また、1次系建屋基礎湧水サンプ水モニタ(R-59)は約950cpm(注意警報:1,900cpm)まで上昇した後、19時頃から低下している。

タービンサンプ水モニタ(R-58)および1次系建屋基礎湧水サンプ水モニタ(R-59)の指示上昇の原因は、中間建屋サンプに放射能を含む水が流入したためと推定されているが、流入した原因等について現在調査中である。

問い合わせ先(担当:伊藤,嶋崎)
内線2352・直通0776(20)0314